

令和3年度第3回東久留米市総合教育会議議事録

令和4年2月9日

東久留米市・東久留米市教育委員会

令和３年度第３回東久留米市総合教育会議

令和４年２月９日午前１１時００分開会
市役所６階 ６０２会議室

【議 題】

- １ 令和３年度の日程変更について
- ２ 「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の改定について

出席者（６人）

市	長	富	田	竜	馬	
教	育	長	土	屋	健	治
委	員	宮	下	英	雄	
(教育長職務代理者)						
委	員	尾	関	謙	一郎	
委	員	細	田	初	雄	
委	員	馬	場	そ	わか	

東久留米市教育委員会会議規則第１３条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

副	市	長	西	村	幸	高				
企	画	経	営	室	長	長	澤	孝	仁	
子	ども	家	庭	部	長	功	刀	隆		
教	育	部	長	山	下	一	美			
指	導	室	長	椿	田	克	之			
企	画	調	整	課	長	道	辻	正	信	
教	育	総	務	課	長	栗	岡	直	也	
学	務	課	長	田	口	純	也			
生	涯	学	習	課	長	板	倉	正	弥	
図	書	館	長	島	崎	律	照			
主	幹・統	括	指	導	主	事	今	野	稔	恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 １人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時00分)

○富田市長 おはようございます。これより令和3年度第3回東久留米市総合教育会議を開催します。

◎傍聴の許可

○富田市長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

(「いらっしゃいます」の声あり)

お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にはお願いがあります。傍聴に当たりましては教育委員会の傍聴人規則に準じていただきますが、動画撮影及び録音についてはご遠慮いただきますようお願いいたします。

また、座席につきましては密を避けるために間隔を空けていること、空気の入れ替えのために扉を開けての開催とさせていただきますが、マスクの着用をお願いします。

◎市長挨拶

○富田市長 本日から総合教育会議の主宰を務めさせていただきます、昨年12月28日付で東久留米市長に就任しました富田竜馬です。

会議に出席するに当たり、これまでの総合教育会議の議事録を読んでまいりました。意見交換のほか、毎回、学校の視察があったり、会議においては地域の教育課題に関する情報共有を図り、また、市全体に及ぶテーマで有識者を招き、意見交換をされてきたことを知りました。本市の総合教育会議は平成27年度から設置され、今回が18回目の開催と聞いています。前市長からは、「総合教育会議における市長は委員の皆様が発言しやすいよう進行に気を配り、かつ自分の意見も述べさせていただくという重要な役を担っている。議会とはまた違った空気感があり、何回経験しても同じく緊張する場だった」と伺っています。

私も総合教育会議を傍聴させていただいたことがあります。立場が替わり、席が替わり、会議の主宰としての責任を感じています。

前市政に続き、積極的に取り組ませていただこうと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎令和3年度の日程変更について

○富田市長 それでは、「日程第1、令和3年度の日程変更について」に入ります。

資料1をご覧ください。令和3年度の総合教育会議は昨年7月と10月に2回開催していますが、本日の開催を含め3回とさせていただきます。

前市政の時に、「令和3年度からはその年度の総合教育会議の議題はあらかじめ第1回の会議で決定する」とされ、緊急事案が発生した場合を除いては、決定した2回の開催とするという取り決めになったと伺っています。

つきましてはこの第3回の開催はイレギュラーとなりますので、事前に教育委員会の皆様のご了承をいただいての開催となりました。前市政からの経緯も大事にさせていただきますと思いますが、総合教育会議を他の会議にはないダイナミックな意

見交換の場として運用していきたいと考えていますので、1 回目にその年度の回数や議題を含めた日程を決めるのは今年度をもってやめさせていただこうと思います。

なお、教育委員の皆様には議題及び日程についてはこれまでどおり協議させていただきますので、よろしくお願いします。方針の転換になりますがいかがでしょうか。

宮下委員。

- 宮下教育委員 市長からお話がありましたとおり、前市政の時に、「令和3年度からは年度分の日程等を決めて会議を運営していきたい」というご提案がありました。前もって年間の議題が分かっていたら、私たち委員もいろいろと調べて会議に臨むことができるという観点から、賛成の立場をとってきたところです。

ですが、これまで数多く開催してきましたが、多くの調査研究時間を要するような課題が設定されたことはなく、また、緊急事案の発生もなかったことからして、今後についても、適切な期間を設定していただいて会議に臨むことができるのだろう、と考えました。ついては市長のお考えのとおりで、われわれは結構です。

- 富田市長 ありがとうございます。

それでは、今後は申し述べたとおりに進めさせていただきたいと思います。

本日の開催に当たり、委員の皆様には、制定から6年が経過しました「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について、その後の社会経済状況の大きな変化を鑑み改定を検討したく、ついては総合教育会議を開催させていただきたい旨をお伝えしています。

この件についてご意見がありましたらお願いします。宮下委員。

- 宮下教育委員 先日、市長から、大綱の改定を考えていると伺いました。市の教育行政の基本理念となる大綱を重要視しているからこそそのお考えであるということを私たちはよく理解し、また、このようなスピーディな対応をとっていただいたものと感じています。私たち教育委員は改定について賛成であると、改めてこの場で申し上げます。よろしくお願いします。

- 富田市長 ありがとうございます。

それでは、令和3年度の日程の追加として、大綱を改定することを議題としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、以下、日程により進めさせていただきます。

◎「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の改定について

- 富田市長 「日程第2、東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の改定についてに入ります。説明をお願いします。

- 長澤企画経営室長 資料2をご覧ください。これが現在の大綱になります。

表紙の裏面に「大綱」を策定した経緯、趣旨を記しています。現在の大綱は、前市長がこの大綱を策定する前年度から教育委員会に3回ほど出席させていただき、「学力向上」「いじめ問題を中心とした青少年の健全育成」「大綱案について」などのテーマで、教育委員の皆様との意見交換をし、十分な協議をさせていただいた経緯があります。

そして、平成27年4月には第1回総合教育会議を開催し、この大綱案について改

めて議論し、5月の第2回総合教育会議で大綱を決定していただき、同月中に公表し、6月議会において行政報告を行いました。

今回、大綱改定についてご提案する主な理由ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行通知第490号に、「大綱が対象とする期間は地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み4～5年程度を想定する」と記されています。本市におきましては制定から6年経過していることも鑑みますと、これにも該当していると考えています。

また、都内26市においても事情は様々あるとは思いますが、制定当時からの間、平成30年度以降になります。大綱を改定していると考えられる市は、令和4年4月現在で13市ありました。

○富田市長 ご質問やご意見はありますか。尾関委員。

○尾関教育委員 私は現大綱の策定の時も教育委員でしたので、当時、とても丁寧な議論を行ってきたことを思い出しました。それからもう6年経ち、教育を取り巻く状況も大きく変わってきました。コロナ禍もあり厳しい状況が続いています。

改定する機会としては、新市長が就任されて非常にいいチャンスだと思いますので、進めたいと思います。

○富田市長 ありがとうございます。教育長。

○土屋教育長 現在の「第2次教育振興基本計画」の計画期間は令和5年度までであるため、5年度中に第3次の計画を策定する必要があります。この計画は教育委員会事業の根幹になるものですので、主要事業の一つになってきます。

4年度に新大綱が策定されましたら、これを踏まえて教育振興基本計画の見直しに着手していきたいと考えています。教育委員会側の事情になりますが、改定するのであれば早期に着手していただければと思っています。

○富田市長 承知しました。

それではお諮りします。大綱については改定することよろしいですか。

(全員挙手)

挙手全員です。ありがとうございます。それではそのように進めます。

現在の大綱の策定にあたり、内容や構成はこの総合教育会議で協議し、最終的な体裁については市長に一任させていただいたと伺っています。今回の改定においても、つくりといいますか、内容や構成については総合教育会議の場で意見交換を積み上げて策定していきたいと考えています。

それでは改定に当たり、構成案の説明を事務局からお願いします。

○長澤企画経営室長 現大綱の改定に当たり、構成案の説明をします。

今ほど市長から「つくり」の話が出ましたが、まさに「つくり」になりますが、構成の部分からの改定を提案したいと考えています。

現在の大綱と大きく変わる点は、市の第5次長期総合計画の基本構想・基本計画、令和3年2月に策定したのですが、こちらの教育関連部分を大綱に充てることを考えています。

資料3-1をご覧ください。こちらは現在の第5次長期総合計画にあります「基本目標の体系」の抜粋となっています。中段から下段にわたる図で、基本構想が掲げている五つの基本目標のうち教育大綱に関連するものとして、一つ目の「共に創るにぎ

わいあふれるまち」と、四つ目の「子どもが豊かに成長できるまち」の基本目標の下に位置付けられています基本的な施策の「生涯学習の推進」と「子どもを安心して産み育てられる環境づくり」の一部、さらに、「子どもの未来を育む学校づくり」の基本的事業を構成として充てたらいいのではないかと案です。

なお、長期総合計画においては基本計画の中で各基本的な施策において「現状と課題」があり、「基本的な方向性」と「関連する個別計画等」が示されています。

資料2の現在の教育大綱と並べてご覧いただきますと、現在の「大綱」では各基本方針の前文とそれぞれの方向性が示されていますが、この前文に当たる部分が長期総合計画の基本計画における「現状と課題」になり、それぞれの項目部分が長期総合計画の基本計画における「基本的な方向性」に当たると思います。

現在の「大綱」においても「基本方針Ⅴ 生涯学習社会の構築」の本文中において、「市の第4次長期総合計画の基本目標である『子供の未来と文化を育むまち』の中の基本的な施策、「生涯学習活動の推進」に位置づけられている『生涯学習活動の充実』『図書館サービスの充実』『文化財の保護と活用』『市民スポーツの振興』を施策の基本とし、生涯学習の構築を目指します」とあります。

このように、既に現在の「大綱」においても、市の最上位計画に当たる長期総合計画の基本構想・基本計画の考え方を取り込んでいますので、他の部分についてもその考え方を踏襲してはどうかという提案です。

続いて、資料3-2をご覧ください。こちらの体系図については現在の「大綱」から新「大綱」の策定に向けて、それぞれ現在の「大綱」、第5次長期総合計画基本構想・基本計画、また、改定案という形での項目のつながりを整理したものです。

なお、長期総合計画基本計画の内容を「大綱」に充てることに関しまして、市長部局からご提案することではないと思いますが、そのままということではなく、次期の教育振興基本計画を意識した項目にできればと考えています。

資料3-2の左から3列目、「基本目標1○○○○○」「基本的施策1○○○○○」と示しているところをご覧ください。こうした体系づくりに向けまして、例えば、大きな柱を3本建て、基本目標1については「子どもが豊かに成長できる学校教育」、基本目標2では「みんなで支え合う社会をつくる生涯学習」とし、その下には基本的施策1として、基本計画の「子どもの未来を育む学校づくり」などを充て、また、Ⅱの「生涯学習の推進」においては「ライフステージに応じた生涯学習への参加支援」という項目を考えてはどうかと思っているところです。基本目標3については現「大綱」に引き続き、子育てに関する柱を入れたいと考えています。

説明は以上です。

○富田市長 ただいまの説明やその他「大綱」全般について、ご意見やご質問があればお願いします。

○細田教育委員 他市に倣（なら）う必要はないと思いますが、本市のような「大綱」のつくり以外にどんなつくり、型と言いますか、形式があるのか分かりますか。

○富田市長 企画経営室長。

○長澤企画経営室長 令和4年4月現在の26市の状況です。本市の「大綱」のような教育目標に近い「理念的な大綱」を策定している市は6市あります。うち、本市の教育目標等で示しています四つの人間像のイメージに近い市が3市、本市同様に理念とシンプルな施策が記述されているのが3市あります。一方、市の最上位計画である長期総

合計画の実施計画等の教育関連部分を大綱に充てている市が26市中13市と一番多く、そのほか、教育振興基本計画等の教育関係の計画を大綱に充てている市が7市あります。

○富田市長 宮下委員。

○宮下教育委員 他市の状況を聞きますと、新たに「大綱」をつくるというよりも、市の計画の教育関連部分を充てる方が断然多いということが分かりました。

今回の改定ですが、方向性を絞った方が具体的な議論になりますので大きく二通りで考えたらどうかと思います。一つ目は「現在の大綱」のイメージや「つくり」をそのまま残し、見直すというもの、二つ目は「現在の大綱」のつくり、そのものを見直すというものです。市長がご提案されているのは、どちらかということでは二つ目ではないかと感じていますが。いかがですか。

○富田市長 ありがとうございます。

宮下委員のご発言後段の「他の計画の教育部分に置き換える」という提案が、まさに今回ご提案しているところです。大綱として新たなものを一からつくるのではなく、整合性が担保できている市の最上位計画の教育部分を充てた方が、より分かりやすくなるのではないかと考えています。

他の計画もそうですが、行政側が分かっているということではなく、市民の皆様にも策定経過などをご理解していただきやすい必要があるのではないかと考えているところです。馬場委員。

○馬場教育委員 市長がおっしゃった、「行政側が分かっているというものではなく、市民の皆さんにも策定経過などをご理解していただきたい」という姿勢は、大綱の根底に流れるものだと思います。うれしく感じました。

他市の例にもある通り、例えば「計画を充てる」にしても「教育振興基本計画を充てる」という考え方もあります。教育振興基本計画をそのまま充てて、さらに、各市長部局の教育関連部門や子ども家庭部が所管する施策などを加える方法もあると思いますが、それでも、相当な協議が必要になるのではないかと考えています。

市の最上位計画の教育に関する部分を「新大綱」の内容に充てる場合ですが、なぞらえる計画が改定されると同時に大綱の改定も行うことになりますから、内容や時期がとても明確になると思います。

○富田市長 ありがとうございます。細田委員。

○細田教育委員 馬場委員のご発言に関連してですが、「現在の大綱を基に見直す」という考え方もあると思います。

しかし、その場合も市の最上位計画はもちろん、様々な個別計画との整合性を改めて図ることが必要ですので、この場合もとても時間がかかってしまうのではないかと、やはり時間的な面で懸念があります。

○富田市長 ありがとうございます。尾関委員。

○尾関教育委員 協議に係る時間も問題の一つですが、私たちの発言に誤解があつてはいけないので、一言補足させていただきたいと思います。

大綱の改定ですから、相当な時間がかかったとしても必要なことはもちろん取り組むべきだと思います。しかし、先ほどの宮下委員の発言にもありましたが、議論の方向性を決めて、本当に必要なところにポイントをしばって議論していくべきであり、そういうことが、他の方も含めた教育委員の意見の趣旨だと思います。

○富田市長 ありがとうございます。馬場委員。

○馬場教育委員 内容の議論がとても大事だと思いますが、大綱の名称についても伺いたいと思います。

なぜ伺うかと言いますと、内容と「つくり」、構成ですね、それを変更した場合ですが、名称はそのままでもいいのか、変えた方がいいのかも併せて検討した方がいいと思ったからです。現在の大綱の名称はどのような経緯で決まったのでしょうか。「学術」という文言をよく思いついたなと思っていました。他市の名称なども分かれば伺いたいと思います。

○富田市長 ありがとうございます。事務局、説明できますか。企画経営室長。

○長澤企画経営室長 大綱の名称についてです。大綱を改定するに当たりまして、現在の大綱の検討経緯、当時の教育委員会の議事録や資料、また、総合教育会議の議事録を確認しましたが、名称の決定についての経過は残っていませんでした。

ついては、あくまでも推測の域を超えませんが、説明をさせていただければと思います。本市の大綱は26市中、かなり早く制定した経緯があります。当時の市長と教育長のお考えにより、「本市の計画や施策に、速やかに、広く『大綱』の理念を浸透させる」ということで、「他市の策定状況を待って参考にする」のではなく、本市に合ったものを一刻も早く制定されたと伺っているところです。

名称についてです。他市の大綱の名称では、「〇〇市教育大綱」「〇〇市教育と文化に関する大綱」としている市が26市中19市あります。

なお、こちらが大事なことになりますが、国が示した名称を本市でも使っている理由ですが、まずは国が示した大綱の正式名称と内容を検討した結果、国に準じて使うことが適切だろうと判断されたからであろうと考えています。

○富田市長 ありがとうございます。

経緯については説明があったとおり、策定は早い段階で行われたことと、国が示したものをを使うという判断をしたと考えられるということです。その他何かありますか。

○宮下教育委員 ただいまの説明を伺い、また、名称に込められた文言の意味の深さを考えますと、変更せずにこのまま残すことを提案したいと思います。

馬場委員が発言されました「学術」の文言ですが、一般的には高度な研究に限定されるような印象があると思います。しかし、研究者や専門家が取り組んでいることだけが「学術」の分野に含まれるものではありません。例えば、学校現場で先生方が日々授業改善の研究をしているその内容も「学術」の世界に入ると理解しています。

小・中学校の新しい学習指導要領では、総則の前文に初めて追記されたのですが、このようなことが触れられています。「各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、児童生徒や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動のさらなる充実を図っていくことも重要である」と書かれています。

ですので、学校や教育委員会が、日常、調査研究していることも十分に「学術」の理念が含まれており、「学術」の文言があってもいいと私は考えています。

内容についてです。内容に長期総合計画を充てることは、本市の教育・文化行政の方向性を明確に示せると思います。新大綱の柱と項目立てですが、先ほど市側のご提案もありましたが、私も教育振興基本計画は新大綱の柱や項目に沿った形でつくった方がいいと思いますので、教育振興基本計画を意識していただけるのはありがたいと

思います。

また、先ほど一つの例として口頭でご提示をいただきましたが、長期総合計画の基本構想・基本計画の「〇〇するまち」のところは「〇〇する学校教育」や「〇〇する生涯学習」となるでしょうし、生涯学習の捉え方についても、個人の楽しみを超えた部分を今後は市としても期待したいわけですから、これまで長く使われてきた「生涯学習社会の構築」でなく、「支え合う社会をつくる」という文言は響いてきますよ。大変いいと思います。

○富田市長 ありがとうございます。

そのほかありますか。尾関委員。

○尾関教育委員 宮下委員の「学術」についてのご発言からすると、「文化」という言葉も残していいのではないかと思います。「文化」は非常に広く使われています。芸術を指したり、言語や慣習、日常の生活様式など広範囲な領域を含める場合もあります。他人と考え方や行動が違うと、「文化の違いだ」と言ったりします。

「文化」という言葉には相当な奥行きや広さがあり、行政全体に通じるものではないかと思います。「教育」分野の中に「文化」も入ってくるのではないかと思いますので、残してもいいかなと思います。

○富田市長 ありがとうございます。馬場委員。

○馬場教育委員 宮下委員や尾関委員がおっしゃったように、「学術」と「文化」の文言一つとっても、それだけで相当意見交換ができそうですね。

「新大綱」の案については次回の総合教育会議で示されると思いますが、基本は市の長期総合計画で組み立てるとしても、ぜひ、新市長らしい項目や文言、意外とそれだけでも議論ができそうな名称もご提案いただいて、東久留米らしい「大綱」になればいいと思います。

○富田市長 ありがとうございます。

「学術」と聞くと私自身も構えてしまいましたが、宮下委員のご説明で、日常的に、日々、学校の先生方が現場で授業改善を行い研究されていること、教育委員会事務局職員が調査研究をしていることなども「学術」に含まれるということを伺い、身近に感じました。勉強させていただきました。ありがとうございます。

他にご意見はよろしいでしょうか。

それではそろそろまとめに入りたいと思います。

議題2につきましては、「改定を行う」ということでご承認をいただきました。

名称についても様々なご意見をいただきましたが、内容とバランスのとれたものにするということも一つの考え方としてありますので、市長部局で検討させていただき、新大綱の名称を含めた案をお示しさせていただければと思います。

それでは、私は本日初めて総合教育会議に出席させていただきましたので、感想等を述べさせていただければと思います。

通常は事務方が示す案について協議していただき、ご意見を伺うということが多いと思いますが、本市の委員の皆様は、事前にいろいろ調べて、総合教育会議に臨んでくださっていると伺っています。こういうことが日ごろの教育委員会での活発な議論に結びついているものと、改めて感謝を申し上げる次第です。

さて、全国共通の学習カリキュラムである「新学習指導要領」は小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施されました。これには「学校で学んだことが子どもたちの『生きる力』になり、予測困難な時代になっても自ら考え、判断し、行動し、一人一人が思い描く幸せを実現し、明るい未来を一緒につくっていく」という願いが込められていると認識しています。

私自身、市議会議員時代から、市長となった今もですが、市町村の教育行政が第一に担うべきは、子どもたちに「生きる力」「生き抜く力」を育むことだと思っており、学力や体力の向上もベクトルはここに向かっていくべきだと考えています。

ところが、昨今、大変痛ましいことに、子どもの自殺が増えています。昨年、厚生労働省が調査した集計を基に文部科学省が公表しました「児童生徒の自殺の状況」を見る機会があったのですが、令和元年（平成31年）における児童生徒の自殺の原因や動機の原因で一番多かったのは「学業不振」で、続いて「その他進路に関する悩み」や「親子関係の不和」が挙げられ、いじめも含まれるであろう「学友との不和」は6番目に挙げられていました。

いじめによる子どもの自殺報道の印象が強いため、自殺の動機の多くは友だちとの関係がうまくいかない「いじめ」によるものが多いと思っていたのですが、学業や進路の悩みを抱えている子どもが少なくないということが分かりました。

どうしたら子どもたちを助けられるのか、「生きる力」「生き抜く力」を失わないでいてくれるのか、本当に大きな問題だと考えています。「どうしたら」ということですが、第一に、専門家の力をお借りすることだと思います。複雑に絡み合い、多様化している子どもたちの悩みに対して対応してあげることが何よりだと思いますので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする、専門家による相談支援を強化することが必要だと考えています。

さらに、「自分は何のために学ぶのか」を探っていくことで、将来の展望をも考えていくことにつながると考えています。子どもたちが自分の視野を広く、長いスパンで捉えられるようにしてあげることが大切ですし、それに成長過程に応じた進路相談を行う、例えば「キャリアカウンセラー」の配置などが有益だろうと思っています。

「こうすればどうか」「ああすればどうか」といろいろ頭には浮かんでいますが、具体的に取り組むには、当然、予算が必要になりますので、できるところから始めていきたいと考えています。

先日の報道で、文部科学省は教師の指導体制の充実を図るため、令和4年度予算の概算要求で「スクールソーシャルワーカー」の予算を倍増し、「スクールカウンセラー」の予算も増額して計上されていました。子どもたちの健やかな育成については、国も相当な危機感を持っており、力を入れていることが分かります。

本市におきましても、今、予算編成を行っていきまして、この3月の第1回定例会に予算の提出を予定しています。その中に、スクールソーシャルワーカー等の相談体制に係る予算についても増額して計上しています。専門的な知識を活用し、家庭と教員だけではなかなか読み取れない細やかな子どもの心情に寄り添っていくために、こういった予算も提案させていただいています。予算を認めていただければ、まだまだ第一歩ではありますが進んでいくことができる。これを私自身も期待をしています。

この総合教育会議以外でも、機会がありましたら、教育委員の皆様と地域の教育課題について情報交換し、意見交換を重ね、着実な教育行政を進めていきたいと、私自身考えておりますので、今後ともよろしくお願いします。

◎閉会の宣告

○富田市長 以上で、令和３年度第３回東久留米市総合教育会議を閉会します。
ありがとうございました。

(閉会 午前１１時３８分)

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

令和4年3月10日

市長 富田 竜馬 (自 書)

教育長 土屋 健治 (自 書)